

【改正消費税セミナー 2019】

2019年10月1日、
いよいよ消費税が**10%**に！
貴社の対策はお済みですか？

5% → 8% → 10%

2019年10月1日から施行される消費税率10%への引上げ・軽減税率制度は全ての事業者に影響があります。
TKCは、改正消費税法に対応したシステムを2019年6月に提供開始！
万全の体制で10月の改正を迎えられるよう、TKC会員事務所がサポートします！

TKC会員事務所が
貴社の改正消費税法対応を
サポート！



2019.10 消費税率10%へ
軽減税率導入
区分記 載請求書等保存方式

2023.10 適格請求書等保存方式

2019年 7 月 26 日(金)
2019年 8 月 22 日(木)

【タイムテーブル】

<1> 15:00～16:00

テーマ：「改正消費税」

講師：すずらん総合マネジメント 副所長 砂野 隆英

<3> 16:10～

質疑応答

参加対象者 企業経営者及び経理担当者

参加定員 15名(申込先着順)

参加費 無料

参加申込要領 参加申込書にご記入の上、すずらん総合マネジメント
(FAX 011-211-5493)までお申込ください

申込締切 令和元年 7 月 20 日(土)

場 所 税理士法人すずらん総合マネジメント
札幌市中央区南4条西10丁目1004番地2
SYOKUSANBldg 5階

問い合わせ

TEL: 011-211-5492 FAX: 011-211-5493

「改正消費税セミナー 2019」参加申込書

貴社名

ご住所

電話番号

FAX番号

受講者

所 属 ・ 役 職	氏 名

[参加日]いずれかに○をしてください。

2019年7月26日(金)15時～ ()

2019年8月22日(木)15時～ ()

送付先 税理士法人すずらん総合マネジメント

FAX 011 - 211 - 5493